

防災行政無線無料電話サービス

- ▶防災行政無線が聞き取れなかったとき  
TEL 0120-99-6907 (通話料無料)

緊急診療電話サービス

- ▶緊急診療が必要な場合の相談・案内窓口を案内します  
TEL 0800-800-7766

本石岡本庁舎 TEL 23-1111(代)

〒 315-8640

石岡市石岡一丁目 1 番地 1

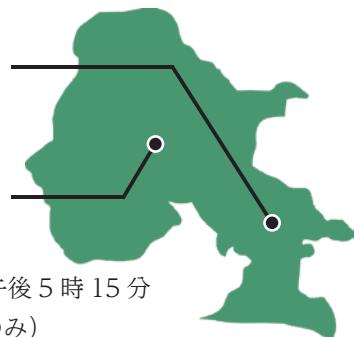
八郷総合支所 TEL 43-1111(代)

〒 315-0195

石岡市柿岡 5680 番地 1

開庁時間: 月~金 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分

※水曜日は午後 7 時まで (一部業務のみ)



新ごみ処理施設稼働から1か月  
あらためてチェックしてみましょう!

## ごみ出しの 5つのポイント

閑石岡地区: 生活環境課 TEL 23-7301

八郷地区: 支所総務課 TEL 43-1111

### ①ペットボトルは、キャップとラベルを外し、つぶしてから出しましょう

- ▶外したキャップとラベルは燃やすごみへ。

#### エコキャップ運動にご協力を!

回収場所: 本庁生活環境課・支所総務課・支所 1 階回収ボックスなど

### ②「無色びん」と「ガラス類」は分別が異なりますので注意しましょう

- ▶びんは、細かく碎かれて、新たなびんや建築・園芸資材などにリサイクルされます。キャップを外して中をゆすぎ、色別に出してください。びん以外のコップやガラスなどの割れ物は「ガラス・陶器類」に分別して出してください。

### ③生ごみはしっかり水を切ってから出しましょう

- ▶水切りネットなどを使用し、袋に入る前にさらにひと絞りしてから出してください。悪臭や腐敗防止になるだけでなく、軽量化に繋がり、ごみ収集車の運搬効率が向上し、二酸化炭素を削減できるなどの様々なメリットがあります。

### ④ライターは「燃やすごみ」と「カン・金属類」に分別して出しましょう

- ▶使い捨てライターを捨てる場合、中のガスを完全に抜いて、プラスチック部分は「燃やすごみ」、金属部分は「カン・金属類」の収集日に、分けて出してください。

### ⑤感染リスクを減らしたごみ出しにご協力をお願いします

- ▶本人や家族が感染症などの疑いがある場合、マスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、ごみ袋がいっぱいになる前にしっかり縛って捨てましょう。また、ごみに直接触れない、処理後は石けんで手を洗うなど予防対策を行いましょう。

令和 3 年度ごみ収集日カレンダー・  
ごみ分別ガイドはこちらから▶



## 広告掲載欄

## 広告掲載欄

## 暮らしを支える 補助金

危険ブロック塀等  
撤去支援事業が開始



補助額／次の①・②のいずれ  
か低い額（上限10万円）  
①危険ブロック塀などの撤去工  
事に要する費用の3分の2  
②撤去する危険ブロック塀な  
どの面積1m<sup>2</sup>あたり1万  
円を乗じた額

申込方法／申請用紙に必要事  
項を記入の上、関係書類を  
添えて申し込み

※申請用紙は市ホームページ  
からダウンロード可能

申込締切／10月29日（金）  
間本建築住宅指導課  
TEL 23・5526



自己用住宅を建築する  
皆さんへ

条件／市外在住1年以上で、  
これから転入または転入

して2年を経過しない人  
であることや、申請者の年  
齢が満20歳以上45歳以下  
であることなど一定の条  
件を満たす場合

申込方法／申請用紙に必要事  
項を記入の上、関係書類を  
添えて申し込み。  
※申請用紙は市ホームページ  
からダウンロード可能。

申込締切／令和4年1月31日（月）  
間本建築住宅指導課  
TEL 23・5526

補助額／住宅建築費用の10%  
以内で30万円が限度  
②木の住まい助成事業

▼市民または市外からの転入  
者が、木造住宅（在来工法）  
を建築する場合、その費用

条件／申し込みには、市内に  
本店を有する設計事務所へ  
の設計監理依頼・市内に本  
店を有する工務店への施工  
依頼など一定の条件を満た  
す場合

▼市民または市外からの転入  
者が、木造住宅（在来工法）  
を建築する場合、その費用

条件／申し込みには、市内に  
本店を有する設計事務所へ  
の設計監理依頼・市内に本  
店を有する工務店への施工  
依頼など一定の条件を満た  
す場合

対象／既存の浄化槽またはく  
み取り便所を廃止し、排  
水設備を改造する工事の

うち、公共下水道または

農業集落排水処理施設に

接続する工事

付します。

公共下水道・農業集落  
排水への接続補助金

▼公共下水道や農業集落排水  
が整っている地域にお住  
まいの人が、公共下水道  
または農業集落排水処理  
施設に接続する際（新築住  
宅を除く）に、補助金を交  
付します。

## 広告掲載欄

## 広告掲載欄

道路からの高さが80cmを超  
える組積造または補強コン  
クリートブロック造の塀で、  
倒壊の危険性があるもの。  
補助対象の塀や敷地の条件  
など、詳しくはお問い合わせ  
せまでは市ホー  
ムページからご  
確認ください▼

▼①住まいづくり推進事業  
市外からの転入者が自己用  
住宅を建築する場合、その  
費用の一部を補助します。

補助額／住宅建築費用の10%  
以内で50万円が限度  
①・②共通事項  
・中心市街地エリアに建築す  
る場合は補助額が10万円  
上乗せされます

※補助額や交付条件などの詳  
細についてはお問い合わせ  
ください。

間本下水道課  
TEL 23・7742